

# 令和3年度事業報告書

## 1 事業実施概況

令和2年2月以降に全国的に顕在化した新型コロナウイルス感染の猛威は、社会生活や経済活動における多くの制約をもたらしました。

当法人も各種活動、行事の実施、利用者(児)とご家族とのコミュニケーションの確保など様々な場面で影響が生じました。コロナとの本格的な戦いの2年目の持久戦となりましたが、職員一同、利用者(児)の皆様への継続したサービスの提供に懸命に取り組んでまいりました。

コロナ禍の中、職員2名が感染しましたが、適切な対応により利用者への伝播は防衛できました。

利用者(児)の皆様に対する支援を中心とした各事業所の運営にあたっての基本的な視座は、中期経営計画(平成29年度～令和3年度の5ヵ年)にあります。この中期経営計画の仕上げの年にあたる令和3年度においても、引き続き職員一丸となって事業運営に努力いたしました。

### \* 中期経営計画の骨子

- [ 4 つ の 柱 ]
- ① 利用者の安心・満足、地域の信頼を得るサービスの提供
  - ② 人を育て・活かし・大切にす職場環境の構築
  - ③ 開かれた・健全・効率的な経営マネジメントの実践
  - ④ 地域福祉の向上・公益的事業への取組み

- [ 目指す法人像 ]
- ◇ 良質なサービスを提供し利用者や家族、地域住民から信頼され、必要とされる法人
  - ◇ 職員が夢と誇りをもって生き生きと働くことのできる法人
  - ◇ 地域社会に貢献できる法人

### [ 障害者虐待防止法の絶対遵守 ]

事業所別の報告は後段に記しますが、その前に、まず評議員会・理事会等の経営機関の活動状況について、次に、中期計画の4本柱に沿って、①安全安心の指標となる苦情・事故への対応状況、②人材の確保に向けた取組状況、③健全・効率的な経営マネジメントの達成状況の評価、④地域貢献活動の実施状況など、法人運営全般に係る主要項目について説明いたします。

## 2 法人運営全般に係る主要項目

### [ 評議員会・理事会等の経営機関の活動状況 ]

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するため書面表決方式が中心となりましたが、適時適切に開催することができました。

なお、今期6月の定時評議員会の終結時点が、理事・監事の役員(任期2年)および評議員(任期4年)の任期満了となり一斉改選されました。これに合わせ、評議員選任・解任委員会が4年振りに開催されました。

その結果は、理事1名が異動した以外は全員重任、理事長も互選により再任となりました。

- ・ 評議員会を3回開催
- ・ 理事会を6回開催
- ・ 監事監査を1回開催
- ・ 自主的内部点検を年1回実施  
(グループホーム利用者からの実費負担徴収金事務)

\* 運営協議会については、コロナ禍で止むなく開催を見送りました。

なお、詳細については、次ページのとおりです。

評議員会開催状況 年3回

| 回          | 開催通知<br>施行日                        | 開催期日    | 出席者<br>/定数 | 監事出席<br>/定数 | 出席者<br>中書面<br>議決数 | 報告・議案  | 審議<br>結果     |
|------------|------------------------------------|---------|------------|-------------|-------------------|--|--------------|
| 定時<br>第5回  | R3.6.4                             | R3.6.16 | 7/8        | 2/2         | 0                 | 報告・議案<br>関連報告：令和2年度事業報告<br>1号議案：令和2年度計算書類(貸借対照表・収支計算書)及び財産目録(案)の承認<br>2号議案：社会福祉充実残額(財産)<br>3号議案：役員の改選(案)の承認      | 承認           |
| 随時<br>第44回 | R4.2.3                             | R4.2.10 | 8/8        | 2/2         | 10                | 書面表決<br>1号議案：定款の一部を変更する(案)の承認<br>[報告事項]中期経営計画(令和4～8年度)の素案の策定状況   | 承認<br>[意見を頂] |
| 随時<br>第45回 | 開催予告<br>R4.2.25<br>正式通知<br>R4.3.11 | R4.3.18 | 8/8        | 2/2         | 10                | 書面表決<br>1号議案：令和3年度資金収支補正予算(案)の承認<br>2号議案：令和4年度～8年度中期経営計画(案)の承認<br>3号議案：令和4年度事業計画(案)の承認<br>4号議案：令和4年度資金収支予算(案)の承認 | 承認           |

理事会開催状況 年6回

| 回     | 開催通知<br>施行日      | 開催期日    | 出席者<br>/定数 | 監事出席<br>/定数 | 出席者<br>中書面<br>議決数 | 報告・議案   | 審議<br>結果     |
|-------|------------------|---------|------------|-------------|-------------------|---|--------------|
| 第218回 | R3.5.19          | R3.5.26 | 7/7        | 2/2         | 9                 | 書面表決<br>1号議案：令和2年度事業報告(案)の承認<br>2号議案：令和2年度計算書類(貸借対照表・収支計算書)及び財産目録(案)の承認<br>[付議議案]社会福祉充実残額(財産)<br>3号議案：役員改選に係る推薦(案)の承認<br>4号議案：定時評議員会招集(案)の承認<br>5号議案：評議員候補者推薦(案)の承認<br>[付議議案]①議員選任・解任委員の改選(案)の承認<br>②議員選任・解任委員会の開催(案)の承認  | 承認           |
| 第219回 | R3.6.7<br>(開催予告) | R3.6.16 | 7/7        | 2/2         | 0                 | 議案<br>1号議案：理事長の選任(互選)<br>*召集の事前手続の原則を省略し理事会を即開催することを同意  | 立石理事を再任      |
| —     | R3.9.15          | R3.9.16 | 7/7        | 2/2         | —                 | 書面<br>理事長職務執行報告(R3.4.1～R3.8.31)   |              |
| 第220回 | R3.12.7          | R3.12.8 | 7/7        | 2/2         | —                 | 書面<br>理事長職務執行報告(R3.9.1～R3.11.30)  |              |
| 第221回 | R4.1.5           | R4.1.26 | 7/7        | 2/2         | 9                 | 書面表決<br>1号議案：定款の一部を変更する(案)の承認<br>2号議案：第一長崎慈光園 運営規程の一部を変更する(案)の承認<br>3号議案：就労継続支援B型事業所 ふろーど 運営規程の一部を変更する(案)の承認<br>4号議案：評議員会招集(案)の承認<br>[報告事項]中期経営計画(令和4～8年度)の素案の策定状況  | 承認<br>[意見を頂] |
| 第222回 | R4.3.12          | R3.3.22 | 7/7        | 2/2         | 9                 | 書面表決<br>先議議案：評議員会招集(案)の承認<br>1号議案：令和3年度資金収支補正予算(案)の承認<br>2号議案：令和4年度～8年度中期経営計画(案)の承認<br>3号議案：令和4年度事業計画(案)の承認<br>4号議案：令和4年度資金収支予算(案)の承認<br>5号議案：役員等賠償責任保険契約(案)の承認<br>6号議案：経理規程の一部を変更する(案)の承認<br>7号議案：共同生活援助すてっぷ運営規程の一部変更(案)の承認<br>8号議案：こども発達支援センター「ホープ」定員増員(案)の承認<br>9号議案：利用者負担(食事提供費用)の見直し(案)の承認<br>10号議案：職員の給与賞与、退職手当に関する規程の一部変更(案)の承認<br>11号議案：就業規則の一部を変更(案)の承認<br>12号議案：有期・無期契約職員就業規則の一部変更(案)の承認<br>13号議案：育児・介護休業等に関する規則の全面変更(案)の承認 | 承認           |

## 監事監査の実施状況

### ①決算監査 実施期日：令和3年5月12日(水)～13日(木)

| 項目     | 内容  |
|--------|---|
| 着眼点    | ①法人の組織運営状況（規程、役員・理事会・評議員会等）、②人事・労務管理、③施設・事業の運営管理状況、④福祉サービスの質の向上のための取組状況、⑤財務・会計全般  |
| 結果の概要  | ①法人の経営は、定款の規定に従い概ね良好に運営されている。<br>②職員は、概ね勤勉な態度で勤務している。また、有能な人材確保のため新しい人事制度を取り入れ、常勤職員の試用期間を創設した上で、人件費率を勘案しながら余力のある人員配置に努められている。<br>③④事業運営面・サービス向上への取組状況では、コロナの影響で実施できなかった事業があったものの、生計困難者レスキュー事業など民間機関と連携しながら、質の向上につながっていた。なお、書類の整備状況等も良好である。<br>⑤会計の状況については、当期資金収支差額、当期末支払資金残高ともに経営の健全性が保たれている。 |
| その他助言等 | ○新しく配置した「人材育成センター」において専門性の高い人材の教育・育成を目指しているが、これも上手く活用し、園全体の質の向上に努めて欲しい。<br>○事故の発生状況は、全体としては前年度からほぼ横ばい状態であるが、第一慈光園で転倒や物損など前年度比18件増となっている。<br>虐待防止要綱の見直しやセンサーマットの設置などで改善を図ろうとされているので、今後とも重大事故が発生しないように見回りや巡回の強化を図ること。<br>○今後とも、サービスの質の向上に努めること。<br>○今後とも、経営の健全化に努めて欲しい。                         |

### ②随時監査 \*特に必要性が認められなかったため本年度は実施されず。

## 長崎県による定期指導監査の実施状況

\*本年度は実施されず。

## グループホーム利用者からの実費負担徴収金の事務に係る自主的内部点検の実施状況

実施期日：令和3年5月26日(水)

監査員：事務局職員（7名）

結果：会計帳簿・支出証憑等の整理に関し領収書のごく一部が日付どおりになっていなかったこと等を除けば、正しく処理されており、不正な行為又は違反する重大な事実は認められなかった。

① 安全安心の指標となる苦情・事故への対応状況

[ 事故の発生状況の集計と評価 ]

1 種別・事業所別

| 今年度 (R3.4月～R4.3月) |    |    |      |      |      |     |     | 前年度 (R2.4月～R3.3月) |      |    |    |      |      |      |     |      |     |
|-------------------|----|----|------|------|------|-----|-----|-------------------|------|----|----|------|------|------|-----|------|-----|
| 多い順に              | 第一 | 第二 | すてつぶ | ぶろーど | あすなる | ホープ | 総計  | 増減分               |      | 第一 | 第二 | すてつぶ | ぶろーど | あすなる | ホープ | あしすと | 総計  |
| 物損                | 8  | 7  |      | 1    | 15   | 1   | 32  | 減                 | 物損   | 17 | 1  | 4    | 1    | 6    | 6   |      | 35  |
| 転倒                | 13 | 1  |      | 2    |      | 3   | 19  | 減                 | 転倒   | 21 |    | 3    |      | 1    |     |      | 25  |
| 車両関係              | 6  | 1  | 2    | 3    | 4    |     | 16  | 減                 | 車両関係 | 8  | 1  | 2    | 1    | 5    | 2   | 1    | 20  |
| 誤業                | 4  |    | 6    |      | 2    |     | 12  | 半減                | 誤業   | 6  | 6  | 6    |      | 6    |     |      | 24  |
| 所在不明              |    | 1  | 2    |      | 6    | 1   | 10  | 大幅増               | 所在不明 |    | 2  |      |      |      |     |      | 2   |
| 他害                | 4  | 1  |      |      | 4    |     | 9   | 減                 | 他害   | 9  | 2  | 1    | 1    | 11   | 1   |      | 25  |
| 異物混入              | 1  | 2  |      |      | 1    |     | 4   | 減                 | 異物混入 | 4  |    |      |      | 4    |     |      | 8   |
| 自傷                |    |    |      |      | 1    |     | 1   | 減                 | 自傷   | 5  | 2  |      |      | 3    | 1   |      | 11  |
| その他               | 6  | 3  | 1    |      | 7    | 2   | 19  |                   | その他  | 4  |    |      | 1    | 5    |     |      | 10  |
|                   | 42 | 16 | 11   | 6    | 40   | 7   | 122 |                   |      | 74 | 14 | 16   | 4    | 41   | 10  | 1    | 160 |

いずれの「所在不明」案件とも、発生後数時間内に身柄が確保されている。

2 事故件数(月別)

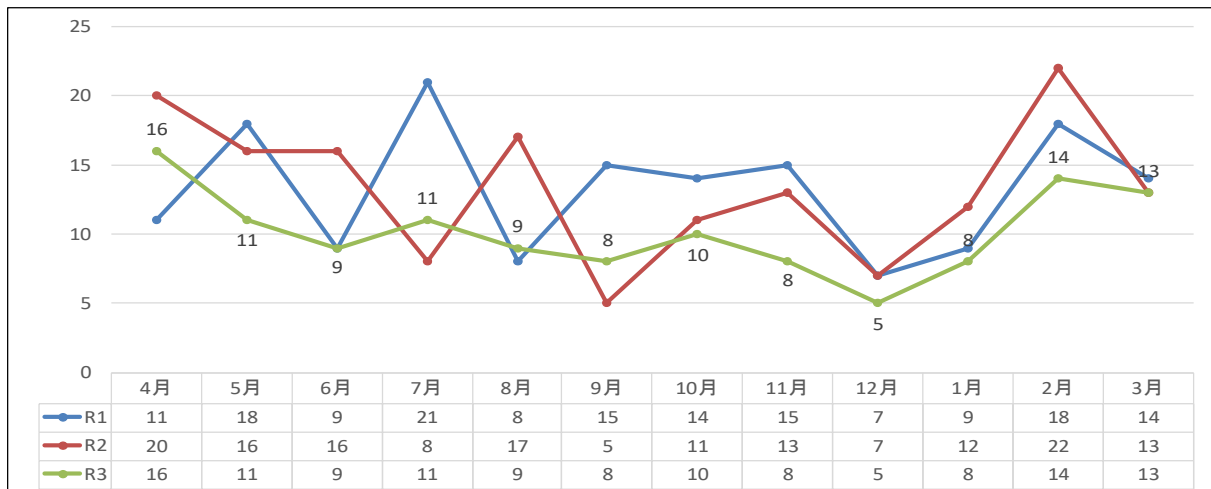
|     | 第一 | 第二 | すてつぶ | ぶろーど | あすなる | ホープ | 総計  |
|-----|----|----|------|------|------|-----|-----|
| 4月  | 6  | 1  | 1    |      | 8    |     | 16  |
| 5月  | 3  | 1  | 2    | 1    | 3    | 1   | 11  |
| 6月  | 5  | 1  |      | 2    | 1    |     | 9   |
| 7月  | 3  | 1  | 1    |      | 6    |     | 11  |
| 8月  |    |    | 1    |      | 6    | 2   | 9   |
| 9月  | 3  | 2  |      |      | 3    |     | 8   |
| 10月 | 2  | 4  | 1    | 1    | 1    |     | 9   |
| 11月 | 3  |    |      | 1    | 4    |     | 8   |
| 12月 | 3  | 1  |      |      | 1    |     | 5   |
| 1月  | 3  |    | 2    |      | 2    | 1   | 8   |
| 2月  | 6  | 1  | 2    | 1    | 3    | 1   | 14  |
| 3月  | 5  | 4  | 1    |      | 2    | 2   | 14  |
| 総計  | 42 | 16 | 11   | 6    | 40   | 7   | 122 |

3 評価基準別

|      | 第一 | 第二 | すてつぶ | ぶろーど | あすなる | ホープ | 総計  |
|------|----|----|------|------|------|-----|-----|
| レベル1 | 6  |    | 2    |      | 3    | 2   | 13  |
| レベル2 | 12 | 3  |      | 3    | 10   |     | 28  |
| レベル3 | 17 | 9  | 6    | 2    | 18   | 4   | 56  |
| レベル4 | 5  | 3  | 2    | 1    | 7    | 1   | 19  |
| レベル5 | 2  | 1  | 1    |      | 2    |     | 6   |
| 総計   | 42 | 16 | 11   | 6    | 40   | 7   | 122 |

(評価基準内容) ※評価基準は過失および不可抗力の度合により区分  
 レベル1 : いかなる対策を講じても防止不可能  
 レベル2 : 防止するには高度な技術や特殊な知識が必要  
 レベル3 : 基本的な防止対策や標準的な知識・技術で防止可能  
 レベル4 : 明らかなミスが原因となり発生  
 レベル5 : 基本的なルール違反が原因となり発生

4 事故件数推移(過去3年間)



【評価】

- 年次推移では確実に減少傾向にあるが、年度替り前後がなお高水準であり、更に注意喚起を徹底したい。
- 種別で見ても軒並み減少しており、特に「誤業」が全体では半減したが、すてつぶでは減っていない。利用者の状態、薬種等によっては対応の遅れが重大事故に至る恐れがある。改めて周知徹底を図りたい。
- また、第一の「転倒」、あすなるの「物損」「所在不明」は際立っている。特定の利用者に多発する傾向があり、利用者の特性、気持ちの変化に絡むことも多く、更なる目配り・気配り等について注意を促したい。

## ② 人材の確保に向けた取組状況

### 〔 求人活動と成果 〕

現下の厳しい雇用環境の中、良質な人材の確保のため、県や社会福祉協議会主催の合同面談会に加え、令和元年度からランチミーティング(昼食・送迎サービス付きの大学別施設見学会)を取り入れてきましたが、コロナ禍の影響を受け令和2年度以降は、これら面談や見学の手法は採れませんでした。

それに代わって近年、力点を置いているのが、全国ネットおよび地場の有料職業紹介所の活用と、職員の縁故等による紹介です。令和3年度中に入職した15名について見ると、ハローワーク経由が4名に対し、有料職業紹介所からの紹介が5名(全国ネット3、地場2)、職員からの紹介が6名でした。

今後も、職員紹介の更なる定着、有料紹介所の活用に注力するとともに、積極的な実習受入れにより良好な関係を築いてきた大学・短大への求人要請やネット求人媒体の工夫等にも努めていきます。

### 〔 ワークライフバランス 〕

関連する最も身近な指標の一つに「年次有給休暇の取得率」が考えられます。より取得し易い環境を整備するため、労働基準法の原則どおりなら入職6ヵ月経過後にしか年休そのものが付与されないところを、入職初日より10日間付与するとともに、繰越した残日数のうち時効で失効する分を積立できるよう、本園独自に令和3年度から制度化したところです。

令和3年度の年休取得率は、コロナ禍が少なからず影響したのかやや低下したものの、全国平均を上回る水準です。なお、年休とは別に、コロナまん延防止のため待機等を余儀なくされた場合に付与する特別休暇を、延108人に対し延272日付与しています。

|         | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和1年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 平均   |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|------|
| 取得日数(日) | 7.9    | 9.8    | 8.2    | 9.2    | 9.6    | 9.7   | 9.4   | 9.6   | 9.2  |
| 付与日数(日) | 16.1   | 16.9   | 16.7   | 16.4   | 16.2   | 16.1  | 15.9  | 16.0  | 16.3 |
| 取得率(%)  | 52.7   | 60.5   | 50.0   | 57.9   | 56.5   | 63.2  | 59.8  | 58.3  | 57.4 |
| 全国平均(%) | 48.2   | 47.6   | 48.7   | 49.4   | 51.1   | 52.4  | 56.3  |       | 50.5 |

〔注〕取得率=取得日数÷付与日数×100 全国平均：厚生労働省「就労条件総合調査」より

子育て世代の職員への対応として、産前産後休暇・育児休暇が取得しやすい職員配置の配慮により、

従来から全ての該当職員が安心して長期に休まれています。**\*3年度中に休暇取得した平均実人員=1.17人**

加えて、手当面でも手厚く支援(扶養する子1人当り月額1万円、16-22歳には更に5千円支給)しており、職員から高評価を得ています。コロナ禍で超早期の産前休暇も支援しています(9頁下段参照)。

今後とも諸制度等も活用しながら、より良い労働環境の確立に向け引き続き努力してまいります。

### 〔 離職率の評価 〕 \*待遇・働き易さ・職場環境など様々な要素が関わってくると考えられます。

離職率を全国データと比較した表ですが、本園は全国平均より明らかに低い傾向にあります。

#### 雇用形態別職員数及び離職率の推移

正規職員：4月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員(定年を除く)

|      | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和1年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 平均   |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|------|
| 職員数  | 61     | 58     | 58     | 60     | 66     | 65    | 64    | 66    | 62   |
| 退職者数 | 3      | 4      | 5      | 2      | 2      | 4     | 2     | 4     | 3    |
| 離職率  | 4.9%   | 6.9%   | 8.6%   | 3.3%   | 3.0%   | 6.2%  | 3.1%  | 6.1%  | 5.3% |
| 定年退職 | 0      | 2      | 1      | 1      | 4      | 0     | 3     | 2     |      |
| 再採用  | 0      | 2      | 1      | 1      | 3      | 0     | 3     | 2     |      |

常勤職員：4月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員

|      | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和1年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 平均    |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 職員数  | 25     | 23     | 26     | 32     | 30     | 31    | 35    | 42    | 31    |
| 退職者数 | 3      | 3      | 3      | 4      | 4      | 2     | 8     | 6     | 4     |
| 離職率  | 12.0%  | 13.0%  | 11.5%  | 12.5%  | 13.3%  | 6.5%  | 22.9% | 14.3% | 13.3% |

パート・非常勤職員：4月1日に在籍した職員の内、年度内に退職した職員

|      | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和1年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 平均    |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 職員数  | 26     | 26     | 26     | 23     | 25     | 28    | 30    | 26    | 26    |
| 退職者数 | 5      | 7      | 2      | 6      | 1      | 7     | 4     | 2     | 4     |
| 離職率  | 19.2%  | 26.9%  | 7.7%   | 26.1%  | 4.0%   | 25.0% | 13.3% | 7.7%  | 16.2% |

#### 合 計

|       | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和1年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 平均    |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 職員数   | 112    | 107    | 110    | 115    | 121    | 124   | 129   | 134   | 119   |
| 退職者数  | 11     | 14     | 10     | 12     | 7      | 13    | 14    | 12    | 12    |
| 本園離職率 | 9.8%   | 13.1%  | 9.1%   | 10.4%  | 5.8%   | 10.5% | 10.9% | 9.0%  | 9.8%  |
| 全国離職率 | 16.5%  | 16.5%  | 16.7%  | 16.2%  | 15.4%  | 15.4% | 14.9% |       | 15.9% |

〔注〕全国離職率・・・公益財団法人介護労働安定センター「令和2年度介護労働実態調査」より

### ③ 健全・効率的な経営マネジメントの達成状況の評価

〔 経営状況分析指標による全国平均との比較 〕

| 経営指標 |         |                       | 「良」の目安           | 全国平均                |           | 長崎慈光園     |             |             |
|------|---------|-----------------------|------------------|---------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|
|      |         |                       |                  | R1年度                | R2年度      | R2年度      | R3年度        |             |
| 経営状態 | 収益性     | 経常増減差額率               | ▲は危険             | 2.14%               | 3.26%     | 9.68%     | 6.32%       |             |
|      |         | 職員一人当たりサービス活動収益       | 高いほど良い           | 6,486千円             | 6,602千円   | 7,159千円   | 6,803千円     |             |
|      | 安定性・継続性 | 短期安定性                 | 流動比率(短期的な支払能力)   | 200%以上              | 313.3%    | 320.9%    | 702.5%      | 709.0%      |
|      |         |                       | 当座比率(より確実な短期安全性) | 90%以上               | 201.6%    | 209.3%    | 698.6%      | 704.1%      |
|      |         |                       | 現金預金対事業活動支出比率    | 高いほど良い              | 3.7ヵ月     | 3.9ヵ月     | 9.8ヶ月       | 9.7ヶ月       |
|      |         | 長期継続性                 | 純資産比率            | 高いほど良い              | 73.1%     | 72.9%     | 96.7%       | 96.8%       |
|      |         |                       | 固定長期適合率          | 100%以下              | 84.5%     | 83.8%     | 80.5%       | 80.3%       |
|      |         |                       | 固定比率             | 100%以下              | 107.7%    | 107.0%    | 80.7%       | 80.3%       |
|      | 資金繰り    | 事業活動資金収支差額率           | プラスが必須           | 7.2%                | 7.9%      | 14.5%     | 11.3%       |             |
|      | 合理性     | 費用                    | 人件費比率            | 一定水準以下<br>(規模等にもよる) | 66.5%     | 66.5%     | 62.4%       | 65.8%       |
|      |         |                       | 人件費・委託費比率        |                     | 70.7%     | 70.7%     | 68.1%       | 72.3%       |
|      |         |                       | 職員一人当たりの人件費      | 高いほど良い              | 4,000千円   | 4,050千円   | 4,467千円     | 4,539千円     |
|      |         |                       | 事業費比率            | 一定水準以下<br>(規模等にもよる) | 14.8%     | 14.5%     | 11.8%       | 11.9%       |
|      |         |                       | 事務費比率            |                     | 10.3%     | 10.1%     | 11.2%       | 10.5%       |
|      |         |                       | 減価償却費比率          | 一定水準以下              | 6.8%      | 6.8%      | 4.8%        | 5.0%        |
|      |         | 資産                    | 正味金融資産額          | 保有目的次第だが総じて多いほど良い   | 284,230千円 | 294,437千円 | 1,224,292千円 | 1,283,532千円 |
|      |         |                       | 総資産経常増減差額率       | 高いほど良い              | 1.00%     | 1.54%     | 3.1%        | 2.0%        |
|      | 経営自立性   | 自己収益比率(補助・寄付に依存しない割合) | 政策動向等にもよる        | 96.2%               | 95.1%     | 98.4%     | 99.7%       |             |

〔注〕全国データ…独立行政法人福祉医療機構(WAM-NET)公表のデータに基づく

本園の数値は、昨年度同様、ほぼすべての指標で全国平均に比べ決して見劣りしない状況にあります。代表的な数値を抽出すると、収益性(職員一人当たりサービス活動収益)は約8%高く、短期支払能力(当座比率)は3.3倍、事業の長期持続性(純資産比率)も32%高いことがわかります。

事業の効率性・収益性の総合的な良否を表す指標である「総資産経常増減差額率」(表の下から2番目)は約2倍の高さです。効率性・安定性に優れた経営が維持されているといえます。

また、全国平均と比較してやや低い人件費比率ながら、有利な加算措置の取得等にも種々工夫し、職員一人当たりの収益性は高く効率的運営が維持できています。その結果、職員一人当たりの人件費は全国平均より約10%高い水準となっており、労働分配の状況も総じて良好であるといえます。

なお下表は、人件費比率を事業所毎に算定したもので、この表から、箇所別の収入の特性も分かります。

令和3年度 事業所別収入内訳と人件費比率

(単位:千円)

| 施設名称 | 収 入     |         |          |             |        |        |         |         |         | 人件費支出   |         |         | 人件費比率   |         |
|------|---------|---------|----------|-------------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|      | 給付費     | 処遇改善加算  | 特定処遇改善加算 | 処遇改善臨時特例交付金 | 補足給付   | 特定費用   | 措置費     | 利用者負担金  | 合計      | 人件費     | 非常勤給与   | 合計      |         |         |
| 第一   | 施設入所    | 65,409  | 5,634    | 1,376       | 334    | 5,504  | 28,882  |         | 112     | 107,251 | 142,815 | 3,649   | 146,464 | 54.21%  |
|      | 生活介護    | 148,762 | 9,074    | 2,529       | 290    |        | 557     |         |         | 161,212 |         |         |         |         |
|      | 短期入所    | 1,372   | 118      | 29          | 1      |        | 173     |         | 2       | 1,695   |         |         |         |         |
|      | 小計      | 215,543 | 14,826   | 3,934       | 625    | 5,504  | 29,612  |         | 114     | 270,158 |         |         |         |         |
| 第二   | 施設入所    | 57,555  | 4,950    | 1,209       | 300    | 4,943  | 19,720  |         |         | 88,677  | 84,224  | 453     | 84,677  | 49.66%  |
|      | 生活介護    | 75,304  | 4,594    | 1,280       | 150    |        | 4       |         |         | 81,332  |         |         |         |         |
|      | 短期入所    | 406     | 35       | 9           | 1      |        | 61      |         |         | 512     |         |         |         |         |
|      | 小計      | 133,265 | 9,579    | 2,498       | 451    | 4,943  | 19,785  |         |         | 170,521 |         |         |         |         |
| 第三   | 共同生活    | 73,776  | 6,345    | 1,402       | 359    | 6,933  | 7,520   |         |         | 96,335  | 69,420  | 12,833  | 82,253  | 85.38%  |
|      | 就労B型    | 39,631  | 2,140    | 674         | 91     |        | 1,802   |         |         | 44,338  |         |         |         |         |
| 第四   | 施設入所    | 50,041  | 5,074    | 2,204       | 408    | 8,963  | 20      | 108,767 | 1,268   | 176,745 | 116,017 | 228     | 116,245 | 64.42%  |
|      | 短期入所    | 2,969   | 215      | 59          |        |        | 314     |         | 140     | 3,697   |         |         |         |         |
|      | 小計      | 53,010  | 5,289    | 2,263       | 408    | 8,963  | 334     | 108,767 | 1,408   | 180,442 |         |         |         |         |
| ホープ  | 放課後等    | 24,608  | 2,153    | 333         | 79     |        | 133     |         | 1,015   | 28,321  | 29,437  | 4,303   | 33,740  | 84.33%  |
|      | 児童発達    | 9,369   | 762      | 122         | 37     |        |         |         | 34      | 10,324  |         |         |         |         |
|      | 保育所等    | 1,202   | 100      | 14          | 9      |        |         |         | 38      | 1,363   |         |         |         |         |
|      | 小計      | 35,179  | 3,015    | 469         | 125    |        | 133     |         | 1,087   | 40,008  |         |         |         |         |
| 相談支援 | 12,944  |         |          |             |        |        |         |         |         | 12,944  | 24,125  | 14      | 24,139  | 186.49% |
| 総合計  | 563,348 | 41,194  | 11,240   | 2,059       | 26,343 | 59,186 | 108,767 | 2,609   | 814,746 | 510,350 | 25,471  | 535,821 | 65.77%  |         |

④ 収入の中で「処遇改善臨時特例交付金」は、国の政策実行時期から今回含まれるのは令和4年2・3月分のみである。

④ 地域貢献活動の実施状況

〔 生計困難者レスキュー事業の実績 〕

|  |   |  |  |
|--|---|--|--|
| 取り組みの経緯等   | 平成28年4月1日に施行された「社会福祉法等の一部を改正する法律」第24条第2項の規定により、すべての社会福祉法人は、地域における公益的取り組みを実施することが責務とされ、本法人も平成29年度より『生計困難者レスキュー事業』を長崎県経営者協議会傘下の有志社会福祉法人と連携して実施してきた。 |  |  |
| 令和3年度における実績<br><br>④R3.3.3 着手分でR3.4.14に完結した1件は集計に含めていない。(3年度支援額13,662円集計外) | 生計困難の原因・内容  | 失業、病気、被災、家族関係悪化等による食料困窮等                   |  |
|  | 支援(レスキュー)方法等  | 関係機関からの通報 ⇒ 面談 ⇒ 現物給付(買い物同行)               |  |
|  | 被支援世帯の概要  | 単身世帯3件(男性2・女性1)、<br>障害持つ子を抱えた無職夫婦2件、高齢夫婦1件 |  |
|  | 世帯員の年齢  | 37歳～76歳                                    |  |
|  | 着手後辞退件数   | 1件(参考:前年度2件) [理由]姉の後見人からの臨時的支援             |  |
|  | 経済的支援件数   | 5件(参考:前年度6件)                               |  |
|  | 経済的支援総額   | 116,300円(参考:前年度158,461円) *1件平均23,260円      |  |
|  | 訪問等回数<br>(上記のうち同行支援)  | 18回(参考:前年度25回)<br>9回(参考:前年度12回)            |  |
| 関係機関とのケース会議  | 7回 *川棚町困りごと相談所、波佐見社協、県福祉事務所   |  |  |
| 成果   | 関係機関と連携の下、生活保護受給・日常的自立生活支援事業等の公的制度へつながることにより日常生活の安定を回復し、人生設計の再構築に貢献できた。   |  |  |
| その他  | 郡内とりまとめ法人を引き受け(R2・3年度)、関係機関からの通報受付窓口と分担調整、ブロック会議の開催等の役割も担った。川棚町の案件は基本的にすべて引き受け、レスキュー参加法人が空白の波佐見町内の案件も可能な限り対応するよう努めた。                              |  |  |

〔 その他の社会貢献活動の実績 〕

| 活動分野               | 活動内容   | 活動実績〔活動量〕                                       |  |
|--------------------|--|---|--|
|                    |  | R3年度  | R2年度   |
| 福祉教育活動             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●発達障害等児童療育を促進し、地域福祉の向上に寄与するため「あすなるセミナー」を開催</li> <li>●ペアレント(親子)トレーニング実践講座を開催</li> <li>●ティーチャー(保育所等)トレーニング実践講座を開催</li> <li>●県知的障害者福祉協会研修・大学講義への講師等派遣</li> </ul>   | 1回<br>10回<br>6回<br>35回                          | 開催自粛(感染拡大防止のため)<br>2回                              |
| 地域の他の機関等とのネットワーク活動 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域イベント参加                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○片島竹灯籠まつり(R2・3は無観客)</li> <li>○川棚町文化祭(R2・3は作品展示のみ)</li> <li>○ブルーライトin川棚[自閉症啓発活動]</li> <li>○あすなる太鼓の地域イベント参加</li> </ul> </li> <li>●郡内3町等に協力し、障害児・者の相談等に取り組む                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○こそだて相談[乳幼児発達専門相談へ相談員を派遣]</li> <li>○川棚町要保護児童対策地域協議会へ参加</li> <li>○郡障害者自立支援協議会・相談部会・こども部会等へ参加</li> </ul> </li> </ul> | 職員2名2日間<br>出品なし<br>不参加<br>0回<br>11回<br>3回<br>9回 | 職員1名2日間<br>出品なし<br>職員1名2日間<br>0回<br>9回<br>4回<br>7回 |
| 環境美化活動             | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の観光地〔くじゃく荘、小串海岸など〕でペットボトルやアルミ缶の回収活動を実施</li> <li>●地域の公共施設〔川棚町役場、中央公民館〕に花いっぱい運動としてプランターの設置を実施</li> </ul>   | 実施自粛(感染拡大防止のため)                                 | 2回/週(多客期3回)<br>役場0個(工事中)<br>公民館10個                 |

〔 実習生受入れの実績 〕 \*コロナ禍ではあったが感染対策に留意し積極的に受入れた。詳細は別添(27頁)

|            |              |           |                |
|------------|--------------|-----------|----------------|
| 特別支援学校の生徒  | ……延2校・6人・57日 | 大学・短大等の学生 | ……延7校・24人・236日 |
|            | ↑            |           | ↑              |
| 【令和2年度の実績】 | (延2校・7人・44日) |           | (延8校・15人・150日) |

### 3 新型コロナ感染防止のための特別対策

令和2年2月より、国・県・町において感染の流行を早期に収束させるため、健康・安全を第一とする施策が講じられてきましたが、本園においても国等の施策の動向を注視しながら、考えられるあらゆる対策を講じてまいりました。

職員に対しては、家族以外との外食の自粛、感染多発等地域との往来の自粛、やむなく往来する際の特別休暇の付与、本園独自のマニュアル・国の最新のマニュアル等の配布・習得、必要な研修の受講・外部関係者との会議等のオンライン化など、福祉の現場を担う職業人としての行動規範の徹底を引き続き図りました。

ご利用者ご家族に対しても、心苦しい限りではありましたが、面会・外泊・帰省の自粛、三密につながる外出の自粛、行事への参加自粛などを引き続き要請いたしました。

行事面では、全利用者・全職員集合方式で実施してきた「年度始め式」(4/1)など全面的に取りやめたものもありましたが、それ以外の行事については、分散化・プログラムの工夫、ご家族・来賓の参加自粛等により感染リスクの低減を図りながら実施するよう努めました。

行事の模様を含めたご利用者の近況等については、2年度にリニューアルしたホームページで「慈光園日記」として掲載中ですが、より幅広いテーマで、より迅速に取り上げるよう努力しました。

#### 〔本園における感染状況〕

広域的な感染拡大の波に抗し切れず、本園でも今年1月下旬2名の職員の陽性が相次いで確認されました。いずれも、体調の僅かな異変を確認後ただちに退勤を命じたため、園内の職員・利用者で濃厚接触者に特定された者はおらず、幸い園内へのまん延は免れました。

また2月11日、通所生活介護を利用された直後に、当該利用者の同居家族の陽性判明と当該利用者も濃厚接触者に特定されたとの連絡が入りました。これを受け、当該通所部門は翌12日～20日まで休止しました。第四ホープでも、通所された利用児が3月1日に陽性と判明し翌2日～6日まで休止しました。幸い、この両件についても、まん延を免れました。

#### 〔長期化に伴う更なる対策強化〕

- ・有事の際の対応に備え感染症対策委員会を新設し、各事業所別にBCP(事業継続計画)を策定
- ・利用者への園内出張接種、職員の早期接種への協力を5/18川棚町へ要望し実現  
⇒2回目接種率〔第一～三利用者〕100%〔第四利用児〕12歳以上100%〔職員〕ほぼ100% \*3回目も順調
- ・抗原定性検査キットによる自前の検査体制の整備

8月…県から260回分無償配布・1月…600回分自前購入 \*3/31までの検査数…440回

#### 〔コロナ特別休暇の付与〕 \*本園独自

付与職員数 …… 延108人 付与日数 …… 延272日

#### 〔コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(処遇改善)〕

コロナ禍における介護人材確保の更なる困難化に鑑み国が創設した見出しの経済対策に関し、本園の独自財源を加えることで、国が打ち出した水準を上回る内容かつ対象外の職種やパート職員を加えた全職員を対象に次表のとおり基本給を中心に令和4年2月分から引き上げました。

| 正規職員・常勤職員              | パート職員                          |
|------------------------|--------------------------------|
| 月例給与で…基本給を平均8,000円引き上げ | 時給を一律50円引き上げ                   |
| 夏・冬の賞与で…跳ね返り(基本給×支給率)分 | ①賞与は制度化していない                   |
| 通年に均すと…月額10,000円超の引き上げ | 1,000円⇒1,050円(一部時給が千円超の方も+50円) |

#### 〔防疫対策・コロナ禍での経営対策の強化〕

県と労働局の関係補助金を最大限活用し、所要の対策の強化および財源補填を図りました。

| 補助金名                     | 目的・使途                | 金額(円)     | 補助者   |
|--------------------------|----------------------|-----------|-------|
| 新型コロナウイルス感染症スクリーニング事業補助金 | 新規施設利用者のPCR検査費用の助成   | 198,800   | 長崎県   |
| 感染防止対策支援事業補助金            | 消毒液、使い捨て手袋の購入費用の助成   | 156,000   | 長崎県   |
| サービス継続支援事業補助金            | コロナ禍で増加した人件費、消耗品費の補助 | 511,000   | 長崎県   |
| 両立支援等助成金(母子健康管理措置)       | コロナ禍で早期産休入りの職員の人件費補填 | 150,000   | 長崎労働局 |
| 両立支援等助成金(感染症休業対応措置)      | コロナ禍で休職した職員の人件費補填    | 42,000    | 長崎労働局 |
| 合計                       |                      | 1,057,800 |       |



#### 4 主な設備投資・委託等の実績

| 事項名                              | 実績額          | 工期等       | 業者等                    | 備考                           |
|----------------------------------|--------------|-----------|------------------------|------------------------------|
| 駐車場およびグラウンド整備工事<br>(第一・第二)       | 21,890,000 円 | R3.10～1 月 | (株)小佐々建設               | 当初予算 13%節約                   |
| 職員用駐車場整備工事<br>(第三農業棟裏手)          | 1,600,000 円  | R4.1～3 月  | (株)小佐々建設               | 当初予算外。農業倉庫<br>整備予算 80 万円を転用。 |
| ネットワーク防犯カメラ更新<br>(第四)            | 1,100,000 円  | R3.10 月   | キャンシステム アンド<br>サポート(株) | 当初予算外。落雷故障<br>のため。保険適用あり。    |
| 福祉大臣用サーバー更新、バー<br>ジョンアップ (全施設対象) | 2,079,550 円  | R3.11 月   | Q - bic リュージュ<br>ズ(株)  | 概ね予算どおり                      |
| 県有地借上契約<br>(第四)                  | 5,486,746 円  | 通 年       | 長崎県                    | 概ね予算どおり                      |
| 給食業務委託(人件費・管理費)<br>(第一・第二、第四)    | 43,507,200 円 | 通 年       | ウオクニ(株)                | 当初予算どおり                      |

#### 5 本年度決算の特徴

\*財務の健全性等は7頁で触れましたが、改めて今回の決算の特徴を資金収支面から説明します。

決算承認議案添付の決算諸表の冒頭ページ記載のとおり、法人単位の資金収支計算書において、**当期末支払資金残高は 532,566 千円**で、**前年度末残高(525,557 千円)と比べ 7,009 千円の増加**となりました。

上表の主要投資動向からも窺えるとおりメリハリと節度をもった支出方針のもと、また、次の項目で述べるとおり堅調な事業活動収入のもと、良好な資金ポジションを引き続き堅持しております。

#### 6 当初予算の検証

\*当初予算に対する決算の収支差額の主な要因について説明のうえ検証します(下表参照)。

**事業活動収入増** … **一**に、給付費収入について、コロナ禍の長期化によりご利用者の帰省の全面自粛が継続したため利用実績日数が当初見積り日数より増加したことと利用者の障害程度区分が想定以上に重度化したことに伴い介護給付費収入が約 38,000 千円増。また、あすなろにおいて、人員配置基準が改正された(4.3:1→4:1)ことに伴う措置費保護単価の増額等による児童福祉事業収入(措置費)が 8,829 千円増。  
**二**は、当初確実には見込めなかった県と労働局からのコロナ感染対策関連補助金について最大限活用し 1,057 千円皆増(前頁最下段に記載)したため。

**事業活動支出増** … 12頁に記載のとおり職員を増強したのに加え、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策(9頁参照)に伴う処遇改善臨時特例交付金を活用した処遇改善を実施したことによる人件費 4,515 千円増などのため。

**施設整備支出減** … 「4 主な設備投資・委託等の実績」に記載のとおり、「駐車場およびグラウンド整備工事」が当初予算に対して安価で落札されたため (△3,410 千円)。

#### ○資金収支計算書

(単位:千円)

| 科 目                     | 前年度決算額  | 本年度決算額②  | 当初予算額①   | 増減(②-①)  |
|-------------------------|---------|----------|----------|----------|
| 事業活動による収支               |         |          |          |          |
| 事業活動収入                  | 870,922 | 860,635  | 805,074  | 55,561   |
| 事業活動支出                  | 750,485 | 767,524  | 761,174  | 6,350    |
| 収支差額(1)                 | 120,437 | 93,111   | 43,900   | 49,211   |
| 施設整備等による収支              |         |          |          | 0        |
| 施設整備等収入                 | 2,914   | 1,007    | 92       | 915      |
| 施設整備等支出                 | 47,550  | 37,109   | 39,183   | △ 2,074  |
| 収支差額(2)                 | △44,636 | △ 36,102 | △ 39,091 | 2,989    |
| その他活動による収支              |         |          |          | 0        |
| その他の活動収入                | 34,100  |          | 0        | 0        |
| その他の活動支出                | 0       | 50,000   | 0        | 50,000   |
| 収支差額(3)                 | 34,100  | △ 50,000 | 0        | △ 50,000 |
| 当期資金収支差額(4)=(1)+(2)+(3) | 109,901 | 7,009    | 4,809    | 2,200    |
| 前期末支払資金残高(5)            | 415,656 | 525,557  | 479,952  | 45,605   |
| 当期末支払資金残高(6)=(4)+(5)    | 525,557 | 532,566  | 484,761  | 47,805   |

支払資金残高 **7,009千円増**

## 7 事業所別等の事業報告について

| 令和3年度 事業報告   | 第一長崎慈光園 | 施設入所支援    | 定員：50 |
|--|---------|-----------|-------|
|  |         | 生活介護      | 定員：60 |
|  |         | 短期入所（併設型） | 定員：4  |
| <p>(1) 第一長崎慈光園(施設入所支援・生活介護)</p> <p>前年度、第一男女の住み分けが実施できたことで、ご利用者に落ち着いて過ごしていただける生活空間を提供できるようになったこともあり、今年度においては、男女生活棟にて、さらなる構造化を図った。談話室や廊下等で、ロールスクリーンや間仕切り等を利用し、空間を仕切ることで、視覚的刺激の軽減を図り、個々人の特性に応じたサービスの提供を行うことができた。また、機械浴の継続実施によって、身体的介助が必要な方も、ゆったりと浴槽に浸かっていたいただき、入浴を楽しんでいただくことができるようになった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が沈静化せず、買い物や外出等の実施が困難であることや行事の縮小化など楽しみが減る中、行事は時間短縮しながらも内容を充実させ、楽しく参加いただけるよう工夫を行った。買い物においても外出が困難なため、昨年度に引き続きコンビニエンスストアセブンイレブンの移動販売を利用することで、ご自分で「品物を見て選び、買い物をする」という満足感を味わっていただけるよう努めた。</p> <p>また、職員の支援の向上を図るため、社会福祉協議会の研修受講や防犯訓練・強度行動支援者養成研修・Zoomやアーカイブ配信を利用した研修会の視聴を行い、コロナ禍の中、感染予防に努めながら分散した研修会の参加に努めた。</p> <p>支援体制としては、新型コロナウイルスの影響もあり、職員の自宅待機やコロナ感染等のため、現場職員の実質的に減員となることもあったが、職員一丸となって協力し乗り越えることができた。</p> <p>今後の課題として、ご利用者の高齢化重度化は最優先の対応課題であるため、さらなる構造化を図り、住み分けと活動場所の分散化を進め、混在化解消に努めていく。</p> |         |           |       |
| <p>(2) 第一長崎慈光園短期入所(併設型)</p> <p>第一短期入所は、利用定員4名とし、申し込みがあった場合は、PCR検査や新型コロナウイルス感染防止チェック表や抗原定性検査を併用し、感染予防に努めながら受け入れを実施した。</p> <p>今期は、コロナ感染の影響で、利用日の変更や短縮あるいは中止の連絡を行ったこともあり、その都度、丁寧に説明を行い、ご了承をいただいたものの、結果的にご家庭に負担をお掛けしたこともあった。しかしながら、ご家庭の事情を考慮して、できる限り利用していただける方向で、感染予防に努めながら配慮を行った。</p> <p>今後も、ご利用者やご家族が安心して短期入所を利用され、安全に過ごしていただけるようにサービスの向上に努めていく。</p>   |         |           |       |

|            |         |           |       |
|------------|---------|-----------|-------|
| 令和3年度 事業報告 | 第二長崎慈光園 | 施設入所支援    | 定員：40 |
|            |         | 生活介護      | 定員：40 |
|            |         | 短期入所（併設型） | 定員：2  |

### (1) 第二長崎慈光園（施設入所支援・生活介護）

今年度は、生活介護の充実や個人のニーズに応じた活動プログラムの充実という点に重点を置き支援を行った。コロナ禍ということもあり、施設の中で過ごすことが多かったため、生活支援を見直し、ADL(日常生活活動)の自立を目標に支援を行った。また、ご利用者の方々自身の強い拘りや長年の習慣に配慮を行いながら、改善・定着にも努めた。特に、食後の歯磨き支援には力点を置いた。仕上げ磨きの受け入れが難しい方もおられたが、巡回歯科検診や近隣の歯科診療を利用し、少しずつ改善を図った。

日中の活動においては、新型コロナウイルスの影響を受けた面があったが、個々のニーズに応じた活動の提供に努めた。ただ、リサイクル活動は再開が叶わず、園芸は、園内の花壇を利用した園内で園芸活動を楽しまれた。また、園周辺の散歩や園敷地内の清掃活動(草刈り・落ち葉かきなど)に取り組むことができた。グラウンド改修後にゴムチップの園庭が整備されてからは、軽運動スペースとして活用し、歩行訓練や体操・ボール運動などを実施することができた。女性の活動の希望が多かった調理実習も、定期的を実施することができ、作る喜びや食べる楽しみを体感していただけた。

ご利用者が楽しみにされていた行事も、その時どきの感染状況を注視し時期を選びながら、十分な感染予防を行いつつ内容の充実を図って実施するよう努めた。外出についても近距離ではあったが工夫を凝らし、楽しんでいただけるような内容の企画に努めた。

健康面では、園看護師・PT・STと連携し、リハビリ実施による機能低下の予防や定期健診や検査・定期通院などによる健康管理に努めた。

支援の質の向上に向けては、Zoomを利用した研修会への参加やアーカイブ配信による研修視聴などを行った。

次年度への課題として、コロナ禍においての生活支援や日中活動の在り方を見直し充実させ、運動量減少の防止を図りつつ、加齢による身体機能の低下を緩やかにできるよう支援計画を実施していく。

### (2) 第二長崎慈光園短期入所（併設型）

第二短期入所は、利用定員2名とし、申し込みがあった場合は、PCR検査や新型コロナウイルス感染防止チェック表、抗原定性検査を併用し、感染予防に努めながら受け入れを実施した。

今期は、コロナ感染の影響で、利用日の変更や短縮あるいは中止等のご相談を行うこともあり、その都度、丁寧に説明を行い、ご了承をいただいたものの、結果的にご家庭に負担をお掛けしたこともあった。しかしながら、ご家庭の事情を考慮して、できる限り利用していただける方向で、感染予防に努めながら配慮を行った。

今後も、ご利用者やご家族が安心して短期入所を利用され、安全に過ごしていただけるようにサービスの向上に努めていく。

|   |                 |              |
|---|-----------------|--------------|
| 令和3年度 事業報告  | 第三長崎慈光園<br>すてっぷ | 共同生活援助 定員：60 |
| <p>1. 事業総括</p> <p>ご利用者が地域において共同で自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、川棚町内に7か所、波佐見町内に1か所の8グループホームを設置し、地域の中で安心安全で快適に暮らしていただけるよう、ご利用者に寄り添った助言、支援に努めた。</p> <p>今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、不要不急の外出やGW・盆・正月などの帰省についても自粛をお願いし、行動制限を余儀なくされた。度重なる外出自粛の要請にも、ご利用者は概ねしっかりと認識され、大事に至ることはなかった。また、防止対策として今年度はコロナウイルスワクチン接種を3回目まで全員が接種完了しつつある。</p> <p>ご利用者の加齢化に伴い身体機能の低下、思考能力・記憶能力の低下が見られ、医療機関との連携に努めながら病気への対応、専門的な病院への通院など看護師による付き添い看護の充実を図っており、大事に至る病気、怪我など殆どなく無く元気に過ごされている。</p> <p>&lt;金銭管理について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人預り金管理による管理の徹底。</li> <li>・個々人の金銭管理能力に応じた支援・本人の意思に沿った買物や外出等の用途確認を実施。安定しているご利用者には、その能力に合った自己管理への推奨を行い実践。</li> </ul> <p>&lt;食事提供について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士が作成した栄養と摂取カロリーに配慮した献立表にそって、全ホームで、生活支援員、世話人による食事提供を実施。</li> </ul> <p>&lt;健康管理について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者の身体機能低下、思考能力低下に伴い、支援員・世話人からの情報を基にアセスメントし日常の健康管理の観察に努めた。また、本人の身体・精神状態を聴き取りながら主治医との連携を図り日常の健康維持を行っている。</li> </ul> <p>&lt;誤薬再発防止について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各ホームの服薬管理について、統一した配薬・設置・整理の実施に努めた。</li> </ul> <p>&lt;会社訪問について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期的な訪問はできなかったが、ご利用者の健康状態・精神状態が不穏な場合、または、職場でのトラブルが発生した場合には、電話連絡などしながら迅速に職場訪問を実施し信頼関係を構築した。</li> </ul> <p>2. 入居者の状況（令和4年3月31日現在）</p> <p>《おおとり荘》入居者4名 《しろやま荘》入居者6名 《まろやか荘》入居者9名<br/> 《かるやか荘》入居者5名 《いわたて荘》入居者5名 《さわやか荘》入居者4名<br/> 《すみれ荘》入居者6名 《はばたき荘》入居者19名 「すてっぷ」：総勢58名</p> <p>3. 諸費用利用者負担金の精算</p> <p>グループホームの利用者実費負担金（食費・水光熱費・日用品費等）の業務執行において、利用契約および重要事項説明書に沿った適正な事務処理および健全かつ効果的な運営を実施。その結果により精算残額を確定させ、利用者個人へ説明し同意を得たうえで本人名義の通帳へ振り込むこととしている。</p> |                 |              |

|            |                            |                   |
|------------|----------------------------|-------------------|
| 令和3年度 事業報告 | 第三長崎慈光園<br>就労継続支援B型事業所ぶろーど | 就労継続支援B型<br>定員：25 |
|------------|----------------------------|-------------------|

## 1. 就労継続支援B型事業の状況

前年度末（3月）の急な減員により利用者22名（定員25名）でのスタートとなった。今年度も、新型コロナウイルスの影響と時勢を照らし合わせながら、福祉的就労の充実に向けて、利用者支援と利益追求に心掛けた。新型コロナ感染拡大防止対策に日々留意しつつ、ご利用者の健康観察や職場環境の整備を目指すとともに、月間目標や年間目標を大きく掲げ、工賃の維持向上のための作業継続意識を高めてきた。

窯業班においては、新型コロナウイルス蔓延長期化に伴う新しい生活様式への転換（例えば飲食業界の不況に伴う需要減）、物価の上昇等により受注額減少の時期もあったが、他の窯元と差別化した技法の開発・取引価格の堅持などの努力により、受注が盛り返し傾向にある。この他の増収努力として、7月に法人内で展示販売会を開催するなどし、一定の成果を得た。今後、ご利用者の高齢化や能力低下と向き合い、いかに不良品を減らし技術継承を行っていくかが課題となってくる。

農業班においては、毎年恒例かつ大きな収入源であった『苗販売』について新型コロナウイルス感染防止のため2年続けて中止し、法人職員向け販売と直売所出荷に切り替えた。今年度の目標として「ぶろーど」の体制や農業の在り方（苗販売再開の可能性、農地契約の解除、時期の重ならない収穫作業、窯業・農業一体化等）を検討しつつ、支出を抑え農業収益が少しでも向上していくよう取り組んできた。その結果、外部向けイベントとしての苗販売は今後完全に断念するとともに、農地を借用しての生産活動は今年度限りで終了し、法人内の農地を活用して新たな小規模の生産活動を展開するよう方針を変更することとした。

ご利用者の加齢による能力の低下が一層目立つようになったが、残存機能を少しでも維持できるよう就労の場の提供と収入を得る喜びを感じつつ、人間関係が良好に保てるよう社会見学などの外出や仲間と共に楽しむ行事を実行し、気分転換が図られるよう支援に努めた。

※ 窯業・農業ともに、商社や新鮮市場などへの販路の維持・拡張を図り、かつ経費を抑え純利益を伸ばした結果、平均工賃月額は、前年度16,563円から21,323円へと大幅増を確保できた。

◎ 令和4年度からの「ぶろーど」の体制は、従来の就労継続支援B型事業に生活介護事業を加えた多機能型で再スタートを図る。農業班の利用者と職員は、第一から割譲を受けた生活介護に移籍いただき、農業・窯業両方の『土いじり』を含む幅広い自立支援の活動を展開していく。

## 2. 令和3年度の主な取引先について

### 窯業班

|           |          |              |
|-----------|----------|--------------|
| 西日本陶器株式会社 | 有限会社山下陶器 | 株式会社大貴セラミックス |
| 奥川陶器株式会社  | その他 各卸商社 |              |

### 農業班

|             |           |           |
|-------------|-----------|-----------|
| 川棚給食センター    | 長崎県央農協    | 川棚町ふるさと納税 |
| どろんこの里（直売所） | 新鮮市場（直売所） |           |

|   |             |                             |
|---|-------------|-----------------------------|
| 令和3年度 事業報告  | 第四長崎慈光園あすなろ | 福祉型障害児入所 定員：40<br>短期入所（空床型） |
| <p><b>（1）第四長崎慈光園あすなろ</b></p> <p>入所児童の内訳は、今年度も、措置入所児の占める割合が半数を超えて推移する年であった。定員（40名）の充足状況としては、年間を通して満床となることはなく、最大37名で推移した。この原因として、一時保護の受け入れは13件と前年度と同等程度であったが、入所に繋がるケースは少なかった。また、新型コロナウイルスの影響もあり、短期入所を受け入れる機会が減少したことも一因と思われる。</p> <p>もう一つの要因として、前年度は、知的障害レベルはさほど問題なく発達障害（自閉症スペクトラム障害・ADHDなど）の方の受け入れが相当数あったが、大舎制の施設の中で、発達障害児が重度知的障害児の方と共同で生活するには限界があるため、発達障害の方の退所とその後の入所調整にも影響があったと思われる。</p> <p>今年度、新たな加算として認められた、ソーシャルワーカー（SW）加算を活用し社会福祉士を1名配置することができた。これまで、新規入所の調整や短期入所・一時保護の窓口や退所後の調整等の業務については、児童発達支援管理責任者（児発管）が一人で行っていたが、SWと分担することができた。児発管は入所児童の個別支援計画等の策定や直接支援職員とのケース会議など密接な関わりに時間を取れるようになった。今後さらに、SWの業務内容を明確化するとともに、新たな職域として確立していきたい。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止を最優先してきたため、多くの行事が中止または縮小され子供たちにとってはストレスが溜まる要因でもあった。家族との交流（帰省・面会）の機会が制限される中で、テレビ電話装置（ZOOM等）の活用も行ってきた。両棟にタブレット端末を導入し、職員研修・朝の申し送りなど機会あるごとにZOOMを活用した結果、操作できる職員が増えたことで活用の幅と機会が更に広がってきた。</p> <p><b>（2）短期入所（空床型）</b></p> <p>短期入所の需要は高いが、新型コロナウイルス感染防止のための県のスクリーニング事業を活用したPCR検査や感染防止チェックリストを活用しながら慎重に受け入れを行ってきた。その結果、本人や家族の感染や濃厚接触の影響から利用に繋がらないケースもあった。</p> <p>実績としては、あすなろ棟54日（前年度14日）、コスモス棟33日（前年度356日）、合計87日（前年度370日）であり昨年の4分の1以下という結果となった。</p> <p>利用の問合せはあるものの、感染対策というリスク回避を行いながら、どのようにして受け入れていくか大変に難しい判断に迫られた。今後もこのまま新型コロナウイルスの感染が早期に収束しないことが見通される中、この傾向はまだ続くと思われる。</p> |             |                             |

|            |                           |            |          |
|------------|---------------------------|------------|----------|
| 令和3年度 事業報告 | 第四長崎慈光園<br>こども発達支援センターホープ | 児童発達支援     | 定員<br>16 |
|            |                           | 放課後等デイサービス |          |
|            |                           | 保育所等訪問     |          |

今年度は7月より定員を15名から16名に変更した。コロナウイルス感染症の罹患者が単独通園・親子通園利用児及びご家族に数名出たが、スタッフはPCR検査や抗原検査などで確認しながら、職員に感染者を出すことなく運営できた。結果的に一日の平均利用者数が定員よりも多い月が半数以上もあった。今後も、保護者の方々の理解を得ながら、職員の感染予防の体制および具体的な感染対策を継続しながら、より多くのニーズに応じられるよう努力していきたい。

就学前の児童（児童発達支援）については、早期支援および地域生活の適応を高めることを目的として行ってきた。

学齢期の児童（放課後等デイサービス）については、親子通園の年齢の基準を小学4年生までとし対応していたが、5・6年生になっても継続の意思が強い方も複数おられた。完全に4年生で終了できない方もいたが、新学期に入り学校の様子を伺いながら、終了に向けて保護者の方と協議した。

また、高学年では思春期に入り心理面の問題が出てくるので、今後もフォローが必要な児童に対しては医療へつなぐことを行っていく。

単独通園児童も含めて、学校生活での適応向上や二次障がい予防、余暇の充実を重点的に行ってきた。今後もこれを継続していく。

保育所等訪問支援については、コロナ禍のため訪問することが難しく、こども園等の保育士に直接電話で確認したり、各町の教育委員会所属のSSW(スクールソーシャルワーカー)を通して学校との連携を行った。

コロナ禍の中ではあったが、要保護児童対策地域協議会が数回開催され、関係機関の連携（情報共有）が充実していた。引き続き療育機関としての立場で、児童が安心して学校生活を送れるよう連携を強化していきたい。

地域貢献の“あすなろセミナー”“ティーチャー・トレーニング実践講座”をオンラインで行うことができ、多数のご参加をいただいた。あすなろセミナーに関しては、講師の講話シリーズが今年度で完結することで今年度をもって終了し、今後は新たな形を検討していくこととしたい。

#### 月別利用状況

| 事業種別   | 4月          | 5月          | 6月          | 7月          | 8月          | 9月          | 10月         | 11月         | 12月         | 1月          | 2月          | 3月          | 合計   |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------|
| 児童発達支援 | 42<br>(20)  | 50<br>(20)  | 57<br>(24)  | 63<br>(26)  | 54<br>(26)  | 40<br>(29)  | 74<br>(29)  | 77<br>(28)  | 67<br>(29)  | 65<br>(30)  | 72<br>(30)  | 65<br>(30)  | 747  |
| 放課後等デイ | 287<br>(67) | 257<br>(66) | 331<br>(66) | 322<br>(66) | 344<br>(66) | 289<br>(66) | 326<br>(66) | 307<br>(65) | 318<br>(64) | 291<br>(65) | 283<br>(65) | 274<br>(61) | 3650 |
| 保育所等訪問 | 3           | 8           | 7           | 2           | 3           | 1           | 11          | 6           | 4           | 0           | 0           | 25          | 70   |
| 全体     | 332         | 315         | 395         | 387         | 401         | 330         | 411         | 390         | 389         | 356         | 355         | 364         | 4467 |

※（ ）は契約数

|            |               |               |           |
|------------|---------------|---------------|-----------|
| 令和3年度 事業報告 | 相談支援センター あしすと | 一般相談（地域移行・定着） | 登録<br>295 |
|            |               | 特定相談（計画相談）    |           |
|            |               | 障害児相談（計画相談）   |           |

**1. 相談支援センターあしすととの状況**

相談支援専門員2名・相談員2名が配置され、年度内に1名が相談支援専門員の更新研修を、2名が初任者研修を受講し、12月より相談支援専門員が4名配置の体制が一応整った。

令和3年度については、報酬改定に伴う事務負担軽減と加算に伴う事務処理の確認等が必要となり、事務局担当者との共通理解を図るため、6月に検討会議を実施し、実績管理や加算請求時の添付書類等の提出も滞りなく処理することができた。

職員の特殊事情として、年度当初から体調不良者が発生し、その後も長期の休暇や受診のための時短勤務の実施のため、他の職員と協力しながら業務に当たったが、12月には他機関への不適切な対応により苦情を受け付けることとなった。苦情を引き起こした当該職員が年末に急きょ退職したため、年明けからは業務の負担が増し、残された3名の要員で緊急に分担せざるを得なかった。そのため、重点目標であった相談支援の強化までに至らなかった。

地域の現状を鑑みると、児童の相談に対応することを専門機関として多く求められた1年であったため、今後は児童発達支援センターを有する法人として、児童についての相談には積極的に応じられる体制にしたいと考える。

**東彼杵地区自立支援協議会議参加状況**

自立支援協議会 1回（R4.2/22）

相談支援部会 2回（R3.8/11・10/22）

精神障害者地域生活支援部会 4回（R3.10/29・11/2・12/5・3/3）

**2. 令和3年度 相談支援事業実績 ※（ ）は前年度 令和4年3月31日現在**

|     | 計画相談      | 障害児計画相談   | 地域定着支援 |       |
|-----|-----------|-----------|--------|-------|
|     |           |           | 体制確保   | 緊急対応  |
| 4月  | 36 (31)   | 34 (30)   | 0 (0)  | 0 (0) |
| 5月  | 26 (26)   | 27 (17)   | 0 (0)  | 0 (0) |
| 6月  | 28 (39)   | 14 (11)   | 0 (0)  | 0 (0) |
| 7月  | 38 (29)   | 31 (23)   | 0 (0)  | 0 (0) |
| 8月  | 43 (40)   | 24 (15)   | 0 (0)  | 0 (0) |
| 9月  | 38 (50)   | 13 (25)   | 0 (0)  | 0 (0) |
| 10月 | 34 (38)   | 22 (14)   | 0 (0)  | 0 (0) |
| 11月 | 30 (30)   | 21 (17)   | 0 (0)  | 0 (0) |
| 12月 | 27 (36)   | 19 (25)   | 0 (0)  | 0 (0) |
| 1月  | 42 (33)   | 14 (14)   | 0 (0)  | 0 (0) |
| 2月  | 46 (49)   | 15 (18)   | 0 (0)  | 0 (0) |
| 3月  | 49 (46)   | 23 (16)   | 0 (0)  | 0 (0) |
| 合計  | 437 (436) | 257 (225) | 0 (0)  | 0 (0) |



創設初年度にあたり、兼務である相談支援事業との兼ね合いの中、活動時間の配分などに関しては十分とはいえない面も生じたが、重点目標として掲げた各事業については実施することができた。

#### 各種研修会の開催について

前年度から懸案として持ち越された研修会の企画については、実施主体事業所と連携して開催のための企画・運営の協力を行った。

特に「法人内虐待防止研修会」の開催については、センターが主体となり、法人各事業所より担当者を選出し、開催に向けて検討・企画・運営までを一貫して対応することができた。

#### 実習マニュアルの作成について

これまで各担当者が前任者からの継承という形で実習への対応を実施してきた現状があったが、専門分野である「社会福祉士」「介護福祉士」に関し文部科学省の新カリキュラムへの移行等もあり、それに対応できる実習指導マニュアルおよび実習の手引きが必要となった。

これまでの実習指導の振り返りを実施するとともに、新カリキュラムに即した実習生への対応ができるよう、また、今後の実習担当者により指導の質の格差が生じないためにも、標準的な実習マニュアルの作成が必要であるとの見地から作成に着手し、「長崎慈光園実習マニュアル(案)」として骨子を作成することができた。今後、年度ごとに修正を加え、制度を整える作業を継続したい。

#### 地域福祉との連携及び外部講師派遣

東彼杵三町との連携については、相談支援事業とも協働しながら、地域の各ケースの相談への助言や提言を行った。

外部講師の派遣については、長崎純心大学・長崎国際大学へ非常勤講師及びフィールドインストラクターとして講義演習等を実施した。また、サービス管理責任者等講習会のファシリテーターとしてサービス管理責任者の育成指導に当たった。

#### 令和3年度の人材育成センターの取り組み実績

- \* 新任職員研修会 : 新任職員へ「障害の特性」について講話(4/8)
- \* 障がい者雇用啓発セミナー : 長崎県障害者就業・生活支援センター所長 野口弘行氏より(4/21)
- \* 感染症予防研修会 : 新規採用職員を中心に感染症予防についての基礎知識(7/13・7/15)
- \* 愛着障害についての園内研修会 : 「愛着障害の理解とその対応について」(11/22・11/30)
- \* 虐待防止研修会 : 外部講師(長崎国際大 浦秀美氏)による法人内研修会を開催予定(R4. 1/21)

#### 実習受け入れ

- \* 養成校の各実習生の受け入れ : 調整・助言(相談援助実習・保育士・作業療法士・介護福祉士)
- \* 実習受け入れについて、標準化のためのマニュアルを作成(法人内各事業所共通各分野別)

#### 外部講師出務

- \* 長崎純心大学地域包括支援学科(前期:障害ソーシャルワーク論 後期:相談援助演習Ⅲ)
- \* 長崎国際大学社会福祉学科(介護実習:学内実習 7/5)
- \* 長崎純心大学こども教育保育学科(実習前施設一日体験学習:オンライン 9/25)
- \* 長崎県サービス管理責任者等講習会(更新研修ファシリテーター:7/9・7/16・7/30)
- \* 長崎国際大学相談援助実習前講習(ゲストスピーカー:5/25)

## 利用者(児)の健康管理状況

### ①入所者の健康管理

- ・長崎慈光園看護師として、利用者に対し個々の特性を考慮し、健康面において以下の計画表に沿って実施し、情報収集、異常の早期発見に努めた。
- ・巡回歯科については、歯科受診できない方の口腔衛生が確認でき、その後の歯科受診へと繋げた。

| 項目                             | 実施期間 | 実施日            | 対象者                     | 内容   |
|--------------------------------|------|----------------|-------------------------|--|
| 健康チェック                         | 年間   | 毎朝             | 全員                      | 検温・排便の有無・体調  |
| 身体測定                           | 月1回  |                | 全員                      | 身長(4月)・体重(毎月)  |
| 血圧測定                           | 月1回  |                | 者のみ                     | 血圧   |
| 血液検査<br>尿検査(4月のみ)<br>心電図(4月のみ) | 年2回  | 4月6日<br>11月9日  | 者のみ                     | 生化学検査(GOT・GPT等)<br>血液学的(赤血球・白血球・Ht)<br>HBS抗原・HCV抗体検査<br>尿検査<br>心電図 |
| 婦人科検診<br>(子宮がん・乳がん)            | 年1回  | 10月11日         | 子宮がん:20歳以上<br>乳がん:40歳以上 | 川棚町の検診   |
| 胸部レントゲン                        | 年1回  | 9月14日          | 者のみ                     | 長崎県健康事業団(有料)   |
| 胃検診                            | 年1回  | 10月26日         | 40歳以上                   | 川棚町の検診   |
| 予防接種<br>(インフルエンザ)              | 年1回  | 10月28日         | 全員                      | 嘱託医 小鳥居病院(者)<br>岩永医院(児)  |
| 前立腺検査                          | 年1回  | 5月8月10月        | 50歳以上                   | 川棚町の検診   |
| 健康診断                           | 年2回  | 4月・11月         | 者のみ                     | 嘱託医 小鳥居病院  |
| 肺炎球菌ワクチン                       | 年1回  | 9月13日<br>9月23日 | 65歳以上                   | 小鳥居クリニック   |
| 骨粗鬆症検診                         | 年1回  | 10月22日         | 20歳以上5歳区切り              | 川棚町の検診   |
| 巡回歯科                           | 年1回  | 1月～2月          | 歯科定期通院者以外               | 県口腔保健センターより  |

・第三長崎慈光園は、はばたき・さわやか・すみれ・しろやま・いわたて・かるやか・まるやか荘は川棚町、おおとり荘は波佐見町の検診を受けている。年齢の対象に従い、一般検診(特定検診・若年者検診)、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診、前立腺がん検査、骨粗鬆症検診、子宮がん・乳がん検診を役場指定の日を受けている。職場の健康診断にて受けている方もいる。

### ②通院介助及び入退院介助

- ・利用者の高齢化に伴い疾病の罹患率も増え、年々通院回数も増加傾向にある。
- ・突発的疾患や病状の悪化により救急搬送を行うこともあり、入院が必要な利用者には入退院の介助を行った。

#### <入院>

| 施設名         | 令和1年度 |     |      | 令和2年度 |     |      | 令和3年度 |     |      |
|-------------|-------|-----|------|-------|-----|------|-------|-----|------|
|             | 人数    | 回数  | 延べ日数 | 人数    | 回数  | 延べ日数 | 人数    | 回数  | 延べ日数 |
| 第一長崎慈光園     | 8名    | 13回 | 452日 | 10名   | 回   | 595日 | 12名   | 15回 | 284日 |
| 第二長崎慈光園     | 3名    | 8回  | 372日 | 6名    | 15回 | 468日 | 2名    | 2回  | 257日 |
| 第三長崎慈光園すてっぷ | 4名    | 6回  | 272日 | 7名    | 12回 | 240日 | 6名    | 10回 | 167日 |
| 第四長崎慈光園あすなろ | 4名    | 10回 | 219日 | 7名    | 8回  | 480日 | 7名    | 17回 | 683日 |

#### <通院> ※延べ人数

| 施設目         | 令和1年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------------|-------|-------|-------|
| 第一長崎慈光園     | 1165人 | 1305人 | 1437人 |
| 第二長崎慈光園     | 802人  | 955人  | 944人  |
| 第三長崎慈光園すてっぷ | 1523人 | 1496人 | 1378人 |
| 第四長崎慈光園あすなろ | 876人  | 1014人 | 975人  |

### ③服薬管理

- ・棟職員との連携を持ちながら内服薬についての管理全般を行い、マニュアルの見直し・改善を行い、誤薬がないように努めた。

### ④感染予防

- ・感染予防の為の基礎知識研修やマスクの着用の仕方、ガウンテクニックなどの実技を行い感染症への関心を深め職員一丸となって感染防止に努めた。

| 項目        | 第一・二長崎慈光園 | 第三長崎慈光園すてっぷ | 第四長崎慈光園あすなる |
|-----------|-----------|-------------|-------------|
| 薬について     | —         | —           | 7月          |
| 感染症予防について | 4月・5月・11月 | 3月          | 6月          |

### ⑤他部署との連携

- ・通院などに当たり、利用者の情報について担当をはじめ棟支援員より収集した。
- ・通院、入院時の状況を支援員に伝え、情報の共有に努めた。
- ・看護師会の情報共有(2回/年)…感染防止の点から開催中止が3回ほどあった。

### ⑥各学校、病院との連携

### ⑦児童対象の勉強会の実施

- ・卒業時の健康指導、性教育。
- ・ソーシャル活動は行えなかった。

## リハビリ教室の実施状況（第一・第二長崎慈光園のみ）

- ・理学療法士3名、作業療法士・言語療法士の方と職員とのカンファレンスを行い、予定表を作成して実施している。今年度は新型コロナの影響にて中止となる月もあり実施件数は減少したが、利用者の健康維持、機能低下の防止・日常生活動作の改善に努めることができた。

| 職種         | 令和1年度 |      | 令和2年度 |      | 令和3年度 |      |      |
|------------|-------|------|-------|------|-------|------|------|
|            | 対象者   | 実施日数 | 対象者   | 実施日数 | 対象者   | 実施日数 | 延べ人数 |
| 理学療法士 (PT) | 20名   | 88日  | 29名   | 63日  | 27名   | 55日  | 229名 |
| 作業療法士 (ST) | —     | —    | 10名   | 9日   | 10名   | 6日   | 30名  |
| 言語聴覚士 (OT) | —     | —    | 7名    | 3日   | 7名    | 4日   | 9名   |
| 合計         | 20名   | 88日  | 46名   | 75日  | 44名   | 65日  | 268名 |

※上記以外にも、PTによる集団リハビリを令和3年度は19回実施した。

## 健康教室の実施状況（第一・第二長崎慈光園のみ）

### <開催目的>

- ・利用者さんの体力、筋力低下の防止
- ・異常の早期発見
- ・利用者さんの気分転換、やる気を引き出す。

### <実施回数及び参加状況>

- ・今年度は新型コロナの感染拡大のため、実施できなかった。

| 令和1年度 |      | 令和2年度 |      | 令和3年度 |      |
|-------|------|-------|------|-------|------|
| 実施回数  | 延べ人数 | 実施回数  | 延べ人数 | 実施回数  | 延べ人数 |
| 16回   | 24名  | 4回    | 16名  | 0回    | 0名   |

## 利用者(児)の食事提供状況 (第一・第二、第四)

### 1. 食事提供

給食業務委託会社(ウオクニ)との連携を図りながら、安全・安心かつ栄養管理の行き届いた食事提供に努めた。

### 2. 栄養管理関係

| (%) | 目標   |      |    | 令和2年度末 結果 |      |     | 令和3年度末 結果 |      |     |
|-----|------|------|----|-----------|------|-----|-----------|------|-----|
|     | やせ   | 普通   | 肥満 | やせ        | 普通   | 肥満  | やせ        | 普通   | 肥満  |
| 第一  | 6.3  | 93.8 | 0  | 8.5       | 89.4 | 2.1 | 20.4      | 79.6 | 0   |
| 第二  | 10.5 | 89.5 | 0  | 18.4      | 81.6 | 0   | 12.8      | 84.6 | 2.6 |
| 第四  | 2.5  | 97.5 | 0  | 4.9       | 92.7 | 2.4 | 16.2      | 83.8 | 0   |

第一：肥満に属するものはおらず、改善。逆にやせの割合が大幅に増加した結果となった。令和2年度末では普通体型であった利用者が5名やせ体型へ変化したことが大きく影響している。要因としては喫食量が落ちた者もいるが、ほとんどの者は喫食量に大きな変化はない。体重減少が激しい者については主食量を調整したため、今後は経過観察を行っていく。

第二：やせの割合は減少したが、肥満が増加した。要因としては、令和2年度末から令和3年度にかけて入退所があったことが考えられる。今後も喫食状況及び体重変動を観察し、個人に合った食事提供を行っていく。

第四：やせの割合が増加した。令和2年度末では普通体型であった利用児が4名やせ体型へ変化したことが大きく影響している。要因として、成長期の身長増加に対して、体重の増加が少なかったことが考えられる。ご飯量を増やし、エネルギー量の調整を行っているが完食することが難しい場合もあった。今後も無理のない範囲でエネルギー調整を行い、普通体型の割合を増やしたい。

### 3. 献立関係

#### ① 旬の食材：随時提供

毎月誕生会メニューの日に、可能な限り旬の果物(柿やパイナップルなど)を提供した。

野菜は凍菜も使用しているが、カット野菜も活用し、国産で新鮮な状態に近いものを提供できた。

#### ② 栄養価充足率

| 第一・二  | エネルギー  | 蛋白質  | 脂質   | 炭水化物  | 第四    | エネルギー  | 蛋白質  | 脂質   | 炭水化物  |
|-------|--------|------|------|-------|-------|--------|------|------|-------|
|       | (kcal) | (g)  | (g)  | (g)   |       | (kcal) | (g)  | (g)  | (g)   |
| 目標値   | 1,941  | 57.3 | 48.6 | 291.1 | 目標値   | 1,972  | 69.0 | 57.0 | 295.8 |
| 年間平均値 | 1,982  | 71.7 | 54.8 | 293.3 | 年間平均値 | 2,283  | 78.7 | 65.9 | 335.6 |
| 充足率   | 102    | 125  | 113  | 101   | 充足率   | 116    | 114  | 116  | 113   |

#### ③ 食事アンケート調査：年2回実施

慈光園側で結果を集計し、ウオクニ(株)に考察・回答を行って頂くことで、委託側・受託側の双方で共通理解を深め、より良い献立作成に努めた。また、毎月給食会議を実施した。現場からの貴重な意見を頂くことができ、すぐに対応が可能なものは厨房へ伝達し、改善に努めた。

### 4. 食育について

#### ① 行事食

季節を感じながら食事を楽しめるようその月にあった行事食の提供を行った。

#### ② 掲示物

3ヶ月に1回食育目標を掲示し、利用者呼びかけることができた。食堂に掲示物を掲示することで明るい食堂の雰囲気作りをし、食事だけでなく視覚的にも季節や行事を感じられるよう心掛けた。

### 5. 保護者との関わり

利用者の保護者に向けて、行事食や取り組み状況等を広報誌「慈光」内に掲載した。

## 8 事業所運営に関連する重要データ

### 年間主要行事実施状況

| 行事名    | 事業所名      | 実施日    | 備考（場所等）  |                              |
|--------|-----------|--------|--|------------------------------|
| 夏祭り    | 第一長崎慈光園   | 7月29日  | 入所：第一日中活動室（13：30～15：30）                        |                              |
|        | 第二長崎慈光園   |        | 通所：活動室・会議室（10：00～14：30）<br>慈光園体育館（13：45～15：45） |                              |
|        | すてっぷ      | 7月18日  | 各荘にて実施（11：30～12：30）                            |                              |
|        | ぶろーど      | 7月21日  | 別館会議室（14：00～16：00）                             |                              |
|        | あすなる      | 8月13日  | 慈光園体育館（9：45～11：30）                             |                              |
| 紅葉祭    | 第一長崎慈光園   | 10月2日  | 慈光園体育館（男性午前・女性午後）                              |                              |
|        | 第二長崎慈光園   | 10月1日  | 慈光園体育館（男性午前・女性午後）                              |                              |
|        | あすなる      | 9月25日  | 慈光園体育館（午前）                                     |                              |
|        | すてっぷ・ぶろーど | 9月26日  | 各荘にて実施（午前）                                     |                              |
| 社会見学旅行 | 第一長崎慈光園   | 10月21日 | 入所：佐世保市「西海橋」                                   |                              |
|        |           | 11月1日  | 通所：佐世保市「展海峰」                                   |                              |
|        | 第二長崎慈光園   | 女性     | 10月19日   | 諫早・雲仙方面<br>「千々石観光センター・大展望台」他 |
|        |           | 男性     | 10月29日   |                              |
|        | すてっぷ      | 3荘     | 10月24日   | 有田ポーセリングパーク<br>2回に分けて実施      |
|        |           | 5荘     | 10月31日   |                              |
|        | ぶろーど      |        | 10月12日   | 大村方面「シュシュ直売所視察見学」他           |
| あすなる   |           | 8月19日  | 代替（お楽しみバイキング）ローレライ                             |                              |
| 忘年会    | 第一長崎慈光園   | 12月2日  | 入所：慈光園体育館「割烹堀江の弁当」                             |                              |
|        |           | 12月24日 | 通所：レストラン「ディーノ」                                 |                              |
|        | 第二長崎慈光園   | 12月7日  | 慈光園体育館「割烹堀江の弁当」                                |                              |
|        | すてっぷ      | 12月5日  | 割烹堀江   |                              |
|        | ぶろーど      | 12月21日 | レストラン「ディーノ」                                    |                              |
| クリスマス会 | あすなる      | 12月26日 | ホテル ローレライ                                      |                              |
|        | ホープ       | 12月22日 | 療育活動室  |                              |
| 卒業を祝う会 | あすなる      | 3月6日   | あすなる体育館  |                              |

### 委員会実施状況

| 名称        | 実施回数 | 名称           | 実施回数 |
|-----------|------|--------------|------|
| 経営幹部会議    | 26回  | リスクマネジメント委員会 | 12回  |
| サービス向上委員会 | 12回  | 広報委員会        | 12回  |
| 感染症対策委員会  | 11回  | 法令財務委員会      | 12回  |

### 防災訓練実施状況

| 区分     | 事業所名           | 実施回数 | 防火訓練                 | 自然災害訓練       |
|--------|----------------|------|----------------------|--------------|
| 慈光園地区  | 第一長崎慈光園        | 6回   | 避難訓練<br>通報訓練<br>消火訓練 | 地震想定<br>1回実施 |
|        | 第二長崎慈光園        | 6回   |                      |              |
|        | すてっぷ           | 6回   |                      |              |
|        | ぶろーど           | 6回   |                      |              |
| あすなる地区 | 第四長崎慈光園あすなる    | 12回  |                      |              |
|        | こども発達支援センターホープ | 11回  |                      |              |